がん診療連携拠点病院等の指定要件への提案

静岡がんセンター 山口 建

(がん対策推進協議会 会長代理)

(がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会 座長)

(がん診療提供体制のあり方に関する検討会 構成員)

- 1. 拠点病院事業の理念と経緯
 - ① 「都道府県に一カ所」か「二次医療圏に一カ所」かの議論
 - →「均てん」をキーワードに後者を選択
 - ② 「均てん」実現に向けた活動と課題
 - 1. 主たる目標と現況
 - ① "五大がんの診療"、"相談支援センター"、"緩和ケア"、"院内がん登録"
 - ② 約7割のがん患者の診療に従事
 - ③ 地域がん診療・研修ネットワークの拠点機能
 - 2. 課題
 - ① 拠点病院間の格差
 - → 「一階建て、二階建て、三階建て、四階建て」
 - ② 重要機能の格差
 - → 「相談支援センター、緩和ケア」
 - ③ がん専門病院と総合病院間の差
- 2. 拠点病院指定要件見直しへの提案
 - (ア) 二次医療圏に原則一カ所
 - ① "カバー率"の見直し、地域がん診療病院の普及
 - 1. 空白医療圈、新規指定

"カバー率"充足、"診療実績"不十分 → 地域がん診療病院

- 2. 単一指定医療圈、更新
 - "カバー率"充足、"診療実績"不十分 → 更新(診療病院推奨)
- 3. 複数指定医療圈、更新

"カバー率"充足、"診療実績"不十分 → 更新(教済不可) 地域がん診療病院へのグレードダウンなどの配慮が必要?

- (イ) 緩和ケアの充実
 - ① 支持療法の明確化(研修会等を含む)

- ②緩和ケア実施件数を要件化
 - 1. 緩和ケア外来新規患者数(自院、他院)
 - 2. 緩和ケアチーム対応新規患者数(院内)
- ③ 都道府県拠点の緩和ケアセンターの活動対象(全県)
- (ウ) 相談支援センター
 - ①相談支援センター活動件数を要件化
 - 1. 相談支援センター相談件数総数(自院、外部)
 - 2. 就労支援相談件数
- (エ) 病病連携・病診連携
 - ① 治癒を目指す連携と看取りのための連携を区別
 - ② 地域連携クリティカルパスの見直し(連携体制の重視)
- (オ) PDCAサイクル
 - ①評価方法・具体的な手法の開発
 - ② 都道府県との協働作業
- (カ) 特定領域がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し
- (キ) 都道府県独自指定のがん診療病院の取り扱い(住民の誤解など)
- (ク) 「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」を「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に記載し、指針上、不明確な要件について規定する権限付与(例:概ね=90%とみなすなど)
- 3. 新規記載項目
 - (ア) 支持療法
 - ① 定義:がん治療に伴う副作用、合併症、後遺症のケア。担当診療科が実施
 - ② 外来治療センター、緩和ケアチーム、リハビリ部門などへの診療従事者の配置
 - 1. 専門看護師・認定看護師(緩和ケア、がん性疼痛看護の他、乳がん看護、 放射線治療看護、皮膚排泄ケア、癌化学療法看護、感染管理、手術看護、 摂食嚥下障害看護などを含む)(すでに診療報酬化済み)
 - 2. がん専門薬剤師
 - 3. 歯科医・歯科衛生士(すでに診療報酬化済み)
 - 4. がんリハビリに習熟した理学療法士(すでに診療報酬化済み)
 - 5. 栄養士の関与(すでに診療報酬化済み)
 - ③ 副作用、合併症、後遺症について経験豊富な医師の配置(専従、専任でなくて も良い)
 - 1. 血液障害、口腔粘膜障害、神経障害、皮膚障害、呼吸器・循環器・腎障害、 栄養障害など
 - 2. 脳転移、骨転移、電解質異常など
 - 3. リンパ浮腫、組織欠損など

④ (支持療法の手法、ガイドラインなどに関する研究の推進)

(イ) がんゲノム医療

- ①静岡がんセンターでの経験
 - 1. 年間約3千名の腫瘍摘出手術患者すべてのうち分析可能な千名について、腫瘍組織、正常組織を対象に全エキソン解析、全遺伝子発現解析を実施(費用:16万円)し、全臨床データと照合。
 - 2. 体細胞系列変異の解析では、1058例中69%でがん化パスウェイを同定。このうち、既承認分子標的薬適応変異が8.6%、同適応外変異が15%、臨床治験薬剤対象変異が4.5%で、合わせて28%では分子標的薬治療が可能。
 - 3. 生殖細胞系列変異については、米国臨床遺伝学会の開示推奨疾患を含む家族性腫瘍症候群(31疾患、53遺伝子)、非がん性遺伝性疾患(8疾患、33遺伝子)を解析
 - 4. 1058例中2例が臨床的に家族性腫瘍症候群と診断、18例で生殖細胞系列遺伝 子変異を同定、うち8例が遺伝性腫瘍症候群と診断
 - 5. 非がん遺伝性疾患については、臨床診断は0例、7例で生殖細胞系列遺伝子 変異を認め、臨床症状を呈する患者は3例。他の2例が症状はないが肥大性 心筋症で突然死の可能性あり。
 - 6. 従って、年間1058例のがん患者を対象にした場合、最少で2例(0.2%)、疑い例を含め10例程度(0.9%)、すべてで生殖細胞系列変異を調べた場合25例(2.4%)が、遺伝カウンセラー対応の患者となる。

②都道府県拠点病院

- 1. 具体的な活動
 - ① がんの体細胞系列変異については、標準治療に必要な情報収集体制 を確立の上、診療に応用する体制を整備
 - ② がん患者の生殖細胞系列変異については、遺伝性腫瘍症候群、その 非典型例、偶発的所見として発見される遺伝性腫瘍症候群や非がん 遺伝性疾患に対応するための遺伝外来を整備し、診療体制を確立し、 地域拠点病院等からの診療依頼にも対応

2. 組織及び診療従事者の配置

- ① がんの体細胞系列変異、薬物代謝酵素遺伝子多型を診療に応用する 体制を整備
 - 1. 標準治療で必要な遺伝子解析、コンパニオン診断薬など。
- ② 生殖細胞系列変異を対象とする遺伝外来を整備。臨床遺伝専門医を置き(専任、専従の必要なし)、認定遺伝カウンセラー(家族性腫瘍カウンセラーの取り扱い?)を専従(非常勤可)。臨床情報の秘 匿を確実に行う電子カルテの整備など。

- ③ 必要に応じて、生殖細胞系列変異を解析可能な体制を整備(臨床検査室、検査委託)
- ④ 全国的な遺伝子診療体制について情報提供
- 3. 診療報酬上の配慮
 - ① 遺伝外来の診療報酬化(認定遺伝カウンセラーの給与など)
 - ② 米国臨床遺伝学会の開示推奨対象疾患(遺伝性腫瘍症候群16疾患、 非がん遺伝性疾患8疾患)の遺伝子検査を健康保険対象化

③ 地域拠点病院等

- 1. 具体的な活動
 - ① がんの体細胞系列変異については、標準治療に必要な情報収集体制 を確立の上、診療に応用する体制を整備
 - ② がん患者の生殖細胞系列変異については、米国臨床遺伝学会の開示 推奨対象疾患(遺伝性腫瘍症候群16疾患、非がん遺伝性疾患8疾患) についての情報提供と遺伝外来紹介体制を確立
 - ③ 遺伝性腫瘍症候群の診療を実践する場合、必要な診療体制を整備
- 2. 組織及び診療従事者の配置
 - ① がんの体細胞系列変異、薬物代謝酵素遺伝子多型を診療に応用する 体制を整備
 - 1. 標準治療で必要な遺伝子解析、コンパニオン診断薬など。
 - ② 生殖細胞系列変異を対象とする臨床遺伝専門医を配置(専任、専従 の必要なし)
 - ③ 近隣の遺伝子診療体制について情報提供

(ウ) 医療安全

1. 医療機関としての医療安全ガバナンスを確立

(以上)